

第3回観光ビジョンを実現するための新たな財源を検討するPT 会議録

■ 2024年3月15日（月）15時～16時30分

■ 当協会 3階会議室

<堀会長挨拶>

出張から戻ったところだが、新幹線・高山線ともほぼ満席で、高山駅で降りる顧客はインバウンドがほとんど。コロナ前と比較した昨年実績は、入込客数で86%、インバウンドは75%。但しインバウンドに関しては実態より過小となっており、民泊32件、簡易宿泊240件を勘案するとより多くのインバウンドの宿泊があると理解している。

宿泊税については、全国で導入に向けた検討が進んでおり、つい最近も経済同友会から宿泊税を法定目的税として全国導入すべきとの提言が示された。県と市で二重課税となる地域もあるなかで、当地の取組をいち早く進めて高山モデルとして立ち上げることが肝要。行政とも連携して3年越しの取組となっているが、このタイミングでしっかりと結実させていきたい。

<蓑谷プロジェクトリーダー挨拶>

急な開催日時の変更となり申し訳ない。能登の状況を聞くと、作業員の日当が3万円でも集まらず、日当5万円の関西万博に人をとられているとのことで、人も財も無いなかでの復興は厳しい。

このPTの議論も終盤にさしかかっており、皆様からご意見をいただきながらしっかりとしたものを築き上げたい。

(1) 前回PTの振り返り（事務局）

新たな財源に関して、具体的な徴収基準案については利害関係団体の見解を特に十分に尊重して制度設計し、最終的には行政が判断することになるが、個別の論点として①段階的定額制の具体案、②課税免除・免税点、③既存入湯税の調整、④入湯税の還元の相手方、⑤宿泊税と観光協会財源の在り方、⑥特別徴収義務者の徴収業務の負荷、⑦税徴収の強制性の担保、⑧飲食事業者との連携などについては、更なる検討や調整を要する。このような個別論点の調整はあるものの、宿泊税を早期に導入すべきとの総論に異論はなく、条例化に向けた時間軸を意識して、次回のPTでは高山市への要望書の内容を協議し協会への提言としたい。

観光ビジョンについては、当PTの設立目的において、「観光ビジョン案を策定するとともに、その実現のための新たな財源案を検討して当協会の組織判断に提示することを目的とし、～」としているが、観光ビジョンの完成を待ってから財源を検討するのでは機を逸する。これまでの協議を踏まえて、市民目線の施策や新しい観光施策の導入が必要との方向性をPTで共有したうえで、公と民の間にある第三極を強化することが重要との認識も踏

まえて、宿泊税の導入を要望することとしたい。

(2) 宿泊税の早期導入にかかる要望書(案)(事務局)

提出先は高山市と高山市議会とし、当 PT のメンバーではない 2 団体にも連名での提出を依頼し、地域の一体的な要望としたい。

飛騨・高山観光コンベンション協会には本日の協議を踏まえて要望書案を報告し、3 月 22 日の理事会に上程していただきたい。他の団体も要望書の提出に向けて、それぞれのご判断で組織確認をお願いしたい。また要望書の提出に際してはプレスにも周知して、地域のステークホルダーの共通した要望である点を広くアナウンスする機会としたい。

要望書案には、これまでの協議を踏まえた背景の説明と、具体的な 4 点の要望事項を織り込んでおり、皆様のご意見を伺いたい。

<U>

要望事項の 3 点目に関連して当地域の見解をお伝えしたい。当地には 5 地域の観光協会があり、前回第 2 回 PT の協議内容を地区で協議したものを持ち寄って共有した。まず入湯税の用途を鉱泉源の保護管理に限定する点につき、当地には百数十本の源泉があり、組合管理や個人管理が混在して複雑なので、どうやって戻すのかという議論があった。当地には源泉を管理する組合はあるもののあまり機能していないので、供給元への支払いに充当する、あるいは温泉の維持管理に充てるといった目的で、観光協会や旅館組合に還元することはできないかとの議論。

<A>

この議論の背景には、特に奥飛騨地域からの意見として、源泉の所有・管理に係る費用拠出を何とか手当てしてほしいとの声があった。基本的な考え方としては、源泉を単に所有しているだけでなく、入湯税を実際に支払っている個人・事業者あるいは団体に還元するということになる理解している。観光協会や旅館組合に戻すことを地域が希望するなら、その方が行政としては手順も簡単でウェルカムだろうが、当初の目的に沿った還元をどうするかは悩ましいのではないか。

<U>

団体ではなく、個々の施設や事業者に戻すことを希望するというのが、本音だと思われる。

<A>

同様の議論は高山地区にもある。但し、税として収納されたものを個々の徴収義務者に戻すことの技術的なハードルもあり、総務省の見解も踏まえて今後行政が調整されることになる。結論はまだ出ていない。

<S>

以前の PT で高山市から、徴収義務者への個別の戻しはできないとの発言があったと記憶している。

<A>

繰り返しになるが、その点かなりハードルが高いと認識している。個別に戻す方法を検討するなかで行政ができないと判断された場合は、団体への還元を検討することになる。

<E>

ただ今の協議を踏まえて、要望書案の該当箇所「現状の入湯税については減額のうち使途を鉱泉源の保護管理等に限定し、～」との表現は認容されるだろうか。

<U>

この点色々な意見があり、使途を限定すると後々使いにくくならないかとの意見があった。

<A>

入湯税は法定目的税として 4 つの使途に限定される。そのうち鉱泉源の保護管理施設の整備に加え、環境衛生施設の整備にも言及することは考えて良いかもしれない。特に奥飛騨地域では地熱発電との関係をどう整理するかという課題がある。

<U>

確かに、その方が「耳障りのよい」表現となりそうだ。

<C>

入湯税の 4 つの使途との調整はこれからの議論であり、またそれとは別に宿泊税の使途をどのように説明できるかが、行政の今後の調整になると認識している。温泉あつての当地の観光という側面があるなかで、温泉を守るという側面での観光誘客、また宿泊税はより広い市全域の視点での観光誘客など、今後整理していきたい。

<E>

要望書として、言葉の確認が必要になる。要望書において入湯税の使途を「鉱泉源の保護管理等」と表現したのは、そうしないと温泉事業者の意に反してそれ以外の用途にも充当される懸念があるので、あえて縛った表現とした経緯がある。

<A>

確かに、その点温泉事業者の立場を配慮した表現としていることをご理解いただきたい。また、入湯税を支払う一部の利用者の財源で市内全体の観光振興を担うことの不公平感もあつて、宿泊税を観光振興に充てるというように整理した経緯についてもご理解いただきたい。

<U>

その点は了解した。他の意見として、宿泊税の設計に関して、段階徴収とはせず 1 本にしてほしいというのが全地域の総意。また段階的徴収とするなら 3 万円を区切りとした 2 段階にすることで高齢の経営者への配慮をお願いしたいとの意見が大多数だった。また金額については宿泊税・入湯税の合計を 300 円以内にしてほしいとの意見が大勢を占めた。根拠として、当地全体の平均単価は 15,000 円程度でありその 2%程度との計算がある。

<A>

徴収の負荷に関しては本日の資料にも情報を提供しているが、手管理の割合はどの程度か。

<U>

手書きの領収書が2~3割程度。

<A>

既にシステム導入している7~8割については、システムの登録を変更することで、ほぼ追加費用なしに宿泊税の対応が可能。また残りの手管理の事業者に対しては、初期導入費用ゼロ月額1万円程度で導入できるシステムがあり、観光DXの観点から行政報告の手間も含めて改善することが可能で、費用についても補助対象にできればと考える。一方高山では簡易宿泊など1人あたりの単価が低い事業者も対象となり、また民宿組合やビジネスホテルでは8,000円のバーを希望されている。これからの議論になるものの、このような事情から3段階程度の設定が現実的との認識を持っている。

<D>

その他、要望書の内容に関してご意見を伺いたい。

<H>

当地区では特段の意見は出ていない。

<F>

要望事項の2点目に、支所地域の地域資源の掘り起こしとの文言が記載されており、多様な支所地域に視野を向けられているのでありがたい。

<O>

要望書については問題ない。

<R>

この要望書を提出された後に、ただ今のような各論の議論が必要になると思う。要望事項の1点目に関して軽微な修正案だが、安定財源の前に「必要かつ十分な」との文言を追加しては如何か。これから各論の議論が進む際に、特別徴収義務者は他地域との競争において、得てして少額の設定を希望しがちだが、十分な金額が集まらなると焼石に水となりかねないので、必要な金額から逆算する発想を担保することにつながる。

<K>

要望書案を理事長とも事前に共有し、特に問題ないと判断している。個人的な見解だが、要望事項の2点目に関連して、支所地域では産業観光に関連する取組も出てくるので、「文化産業振興施策」というような産業観光に関連する表現を織り込んで如何だろうか。

<D>

ご提案のあった2件については、検討しながら進めたい。

<N>

問題ない。

<M>

高山市の活性化のためには賛成。

<P>

問題ない。

<I>

詳細はこれからだと思うが、要望案については問題ない。

<A>

各論に関して1点補足する。徴収義務者に3%を目途とした手数料を支払う方向で市に強く要請している。

<U>

その点は、当地でも強く期待している。

<I>

民泊等に対する請求は、どのように把握して請求することになるのだろうか。

<A>

保健所への営業所登録により事業者の実態は把握することができる。条例に民泊等も徴収義務者であることを明示したうえで、しっかりと請求することで公平な対応が可能だと思われる。

<S>

その報告を通じて、県別や国別のデータを収集することもできないか。

<A>

他の組合でも苦戦しており、そこまではなかなか難しいだろう。

<L>

徴収義務者の手数料に関しては、実際に経費がかかることであり、支払いの基準を明確にして対応していただきたい。1点考え方の整理として確認したい。宿泊税により新しい視点の観光施策や市民目線の施策を実現するための財源とするとしているが、市は徴収される宿泊税の範囲内で施策を行うのか、それとも不足すれば別途財源措置をして施策を行うのか。

<C>

宿泊税の使途に関して各論はこれから検討するわけだが、例えばコロナ禍で宿泊客が減ったら必要な事業を減らすというのは市の姿勢としてはおかしい。必要な事業であれば宿泊税に一般財源も加えて、しっかりと財源を担保して事業を進めるという考え方になる。

<A>

ちなみに次年度予算でいうと、観光関連の予算約12億円のうち、プロモーション関連は約3億円で残りは施設関連費となる。他の費目と比べると非常に少ない予算で運営していることを今一度確認いただきたい。

<S>

仮に入湯税を減額のうち鉱泉源管理以外にも充てることとなった場合、現在想定しているよりも鉱泉源管理への充当額が更に減るという可能性はないだろうか。

<A>

それは市の判断となるので、可能性としてはある。だからこそ入湯税の使途を鉱泉源の保護管理等に限定する要望書案としていることをご理解いただきたい。

<D>

それでは、本日の協議を踏まえて一部修正した要望書案を皆様へ提示し、22日の観光コンベンション協会の理事会に報告することとしたい。

<E>

18日に修正後の要望書案をロックして皆様にご案内するので、各組織において必要な確認をとっていただきたい。

<A>

この要望書を本年度中に高山市に提出したいと考えており、タイトなスケジュールとなるがよろしくお願ひしたい。4月に高山市から産業建設委員会への提示、2025年4月には導入という全体のスケジュール感を共有していただきたい。

(3) 宿泊税の導入に関する追加情報（事務局）

宿泊税導入に向けた動向として、3点の追加情報がある。まず下呂市でも宿泊税の導入に向けた具体的な取組がスタートしており、スケジュール感として本年3月にパブコメを実施して、4月以降に条例案の提出を見込むとする資料を確認しており、相当スピードアップした取組となっている。次に冒頭会長からも言及があったが、経済同友会から宿泊税を全国導入すべきとの提言が発表されている。2026年をめどに法整備し、定率制で宿泊料金の3%以上という相当意欲的な設定で、法定財源として全国展開を求めるもの。記事には現在約30の自治体で導入を検討しているとあり、そのうちの1つが当地の取組となる。この提言が当地にとってフォローなのかアゲインストなのかという視点からすると、福岡県の状況が参考となる。福岡県と、福岡市・北九州市との二重構造の事例であるが、先行した両市は未導入の地域と比べて自市の取り分が多くなっている。国や県が宿泊税の導入を進めることとなった場合、先行取組することによって自市の財源を確保することができる可能性があるという点に注目いただきたい。

次に、こちらにも既に会長から言及いただいたが、特別徴収義務者の負荷の軽減に関して、まず最近のPMSであれば設定の変更だけで費用負担無しに対応できる可能性が高いとのこと。また未導入の先にはスマホやタブレットで稼働する業界で最も低額の宿泊業務支援システムの紹介があった。通常PMSを導入すると数百万円の導入費用に加えランニング費用も発生するが、提案されたシステムは初期導入費ゼロ月額1万円未満で導入可能。導入件数がまとまれば更に安くなるとのことなので、ご検討いただきたい。

最後に、前回のPTで高山市から口頭で説明があった市民アンケートに関して、資料を一部ご確認いただきたい。この内容については、今後観光ビジョンの検討において参考としたい。

<C>

このような市民の声を更にクロス集計することで詳細に分析して、来訪者と市民の両方にとってより良い高山になるような施策に繋げたい。今後、継続的に市民の声を聴くことを重要な業務と位置付けているので、皆様の協力をお願いしたい。

<D>

それでは以上の協議を踏まえて、22日に最終の要望書案を提示するので、ご確認をよろしくお願ひしたい。

<E>

宿泊税の要望に関しては、おかげさまで一区切りついたが、第1回のPTでMさんから発言があったように、要望を出しただけで終わりとならないよう、引き続きこのPTで情報を共有して進捗を見守っていただきたい。また、これから観光ビジョンの策定に軸足を移していくが、短期間に策定できるものではなく、引き続きこのメンバーで紡ぎあげていただきたい。

<S>

要望書の提出者として、当会を追加しても良いが如何か。

<A>

関連する団体は奥飛騨にも多数あり、また高山でも利用組合があるので、1団体だけ追加するのは馴染まないと考える。旅館ホテル協同組合の議論を共有していただきたい。

<D>

なお、PTに参加していない団体に対して提出者になることを依頼しており、今回の提出団体とPTはイコールではない点を付言する。

※敬称略